

無料低額診療事業のご案内

◎医療費のお支払いに不安はありませんか？

当院は、「恩賜財団 済生会」設立の理念である、生活困窮者に対する医療相談や支援をおこなっております。

そのひとつが、**当院での医療費**
(患者様負担分の一部または全額)を
減免する「**無料低額診療事業**」です。



◎どんな人、どんな時、利用できるの？

- ◆ 生活が困窮している、または、低所得の状況(当院での基準があります)にあり、医療費の支払いが困難な方を対象としています。
- ◆ 無料低額診療事業の利用が困難な場合でも活用できる社会資源の提案、必要な情報の提供など専門の職員による相談が可能です。どなたでも、ご遠慮なくご相談ください。



◎相談・申請窓口

患者相談窓口の、ソーシャルワーカーまで、まずはご相談下さい。

相談は無料、秘密は厳守致します。



社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部

宮崎県済生会日向病院

地域医療連携係(正面玄関入って左へ)

電話(0982-63-1321)(代)